

一人ひとりの子どもを 大切に作る学校をめざして

～不登校の現状と対策～

小・中学校における不登校の増加は、義務教育の根幹を揺るがす大きな問題です。その背景には、子ども自身の対人関係を築く力や社会性の未発達とともに、子どもを取り巻く社会環境の変化や家庭・学校の状況など多様な要因が絡んでいます。

こうしたことを念頭に、各学校では、早期発見・早期対応とともに、日常の教育活動を通じて、生きる大切さを知り、互いの人権を尊重しながら助け合う“共に生き”“共に育つ”心を子どもたちにはぐくむことが必要です。また、子どもの成長の基盤である家庭、子どもの活動の場である地域と一体になって“地域の中にある学校”づくりを推進することも、広い意味での不登校の未然防止になることでしょう。

このリーフレットは、その前提として必要な、本市における不登校の現状についての正しい理解、学校における基本的な対応、教師が不登校問題に臨む姿勢や指導の在り方についてまとめたものです。

平成 20 年 2 月
川崎市教育委員会

小学校の現状と課題

不登校児童生徒数の推移

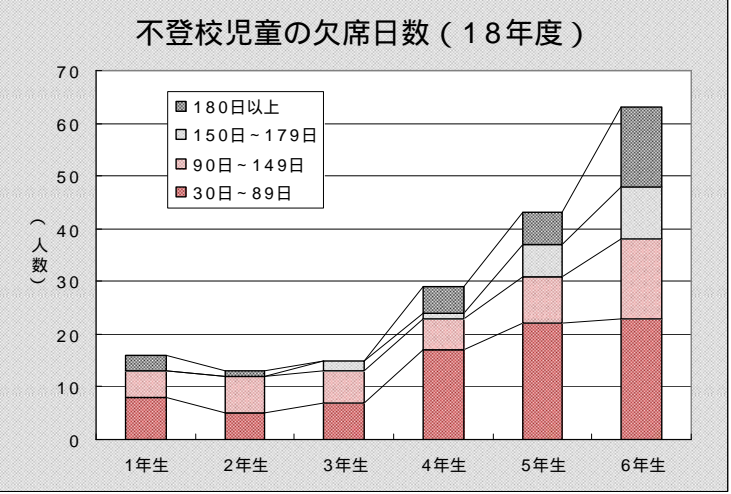
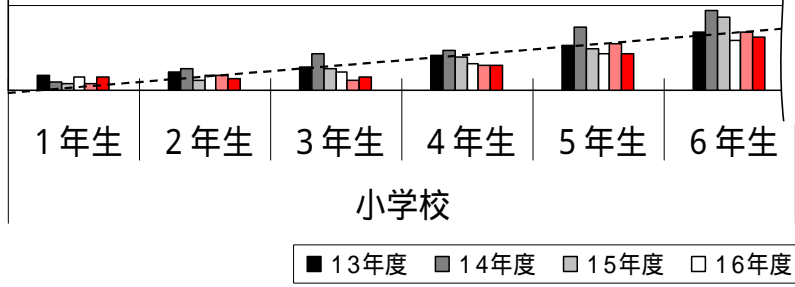
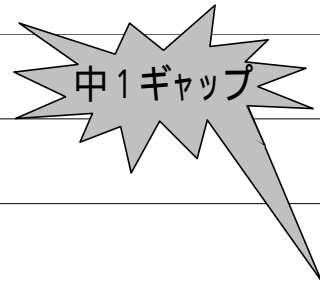
市立小学校全体の不登校児童数は、平成18年度に197人であり、全児童数の0.27%（370人に1人の割合）となっています。これは、全国平均の0.33%（302人に1人の割合）に比べても少なく、また、平成14年度以降、人数も割合も減少傾向にあります。しかし、学年が上がるにつれて増加し、かつ欠席日数も増えていく傾向には変わりなく、グラフからもわかるように、特に4年生以降顕著となっています。不登校からの立ち直り策に課題を残しているといえます。

一方、中学校に進学してから不登校が急増する、いわゆる「中1ギャップ」が、本市の場合大きいことが懸念されます。平成18年度の中学校1年生の不登校生徒数は、前年度の小学校6年生の不登校児童数の3.71倍になっており、全国平均（3.18倍）に比べて高いのが現状です。

国立教育政策研究所が行った「中1不登校調査」の分析結果によると、中学1年生のときに不登校になった生徒の約半数には、小学校時代に遅刻が多いなど、何らかの兆候が見られたことがわかっています。潜在している不登校予備群を小学校の段階でしっかり掌握し、情報を確実に中学校に引き継いでいるか、また、それが組織的に、計画的に行われているか再点検が必要です。

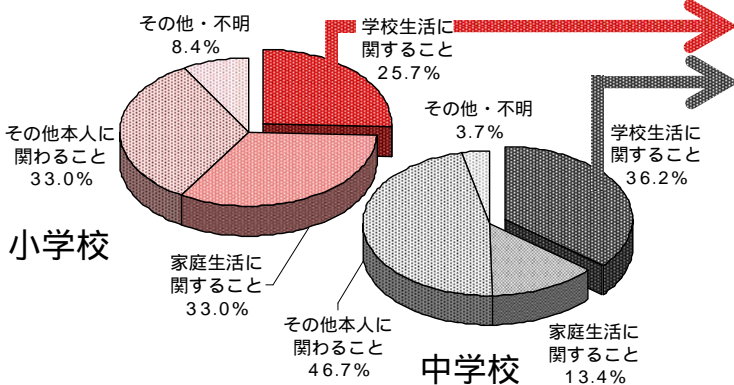
さらに、同調査によれば、中学校に進学してから不登校にならないためには、小学校の段階で基礎学力を定着させるとともに、規範意識や児童自らが対人関係を築く力を身につけさせる必要があると述べられています。中1ギャップの大きい本市では、とりわけ、学年、学校全体で社会性の育成を図るなど、中学進学後を見通した指導が必要であると考えられます。

ここで扱う「不登校」とは、文部科学省の定義に基づき、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとしています。

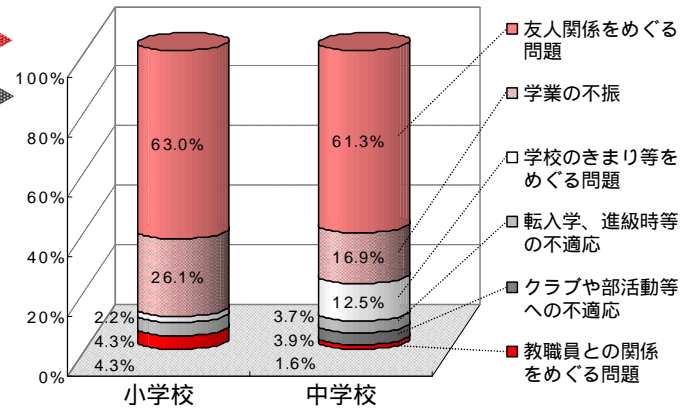


データは平成19年4月に実施した「文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から本市の結果をまとめたものです。

不登校になったきっかけ



“学校生活に関すること”の内訳

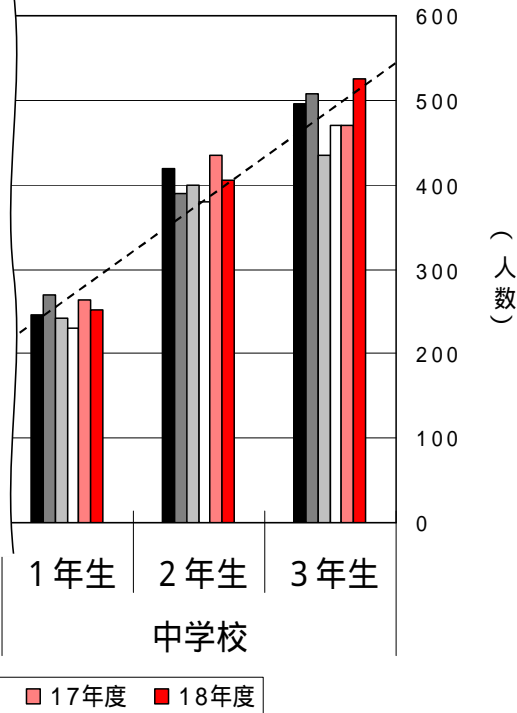


小学校では“家庭生活に関すること”が多いのが特徴です。具体的には、親子関係に関わる問題、家庭環境の急激な変化、家庭内不和が挙げられています。また、中学校に多い“その他本人に関すること”とは、病気及び左の掲げた調査時の項目に該当しないことがらです。

“学校生活に関すること”の内訳をみると、小・中学校ともに大半が友人関係（いじめを含む）であり、次いで、学業不振です。対人関係を築く力や基礎学力を身につけさせる対策が急務です。なお、小学校にクラブや部活動等への不適応に該当する児童はいませんでした。

(川崎市)

中学校の現状と課題



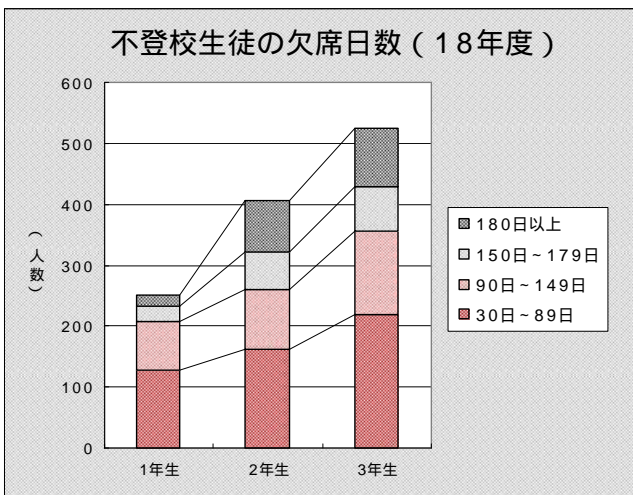
市立中学校全体の不登校生徒数は、平成 18 年度に 1,182 人であり、全生徒数の 4.69% (21 人に1人の割合) となっています。これは、全国平均の 2.86% (35 人に1人の割合) に比べて非常に高く、都市部特有の傾向が見られます。ここ数年でみると、人数に多少の増減がありますが、割合はほぼ横ばいであり、高止まり傾向が続いています。

また、学年別にみると、2 年生になって急増する点にも着目する必要があります。本市の場合、平成 18 年度 2 年生の不登校生徒数は、前年度 1 年生の不登校生徒数の 1.53 倍になっています。さらに高学年になるにしたがって 150 日以上長期欠席者の割合が多くなることから、回復が一層難しくなることがわかります。本市においては、中1ギャップの改善だけでなく、2、3 年生における不登校対策もまた大きな課題となっています。未然防止はもとより、初期段階での適切な対応がたいへん重要となります。

一方、「不登校になったきっかけ」を調査すると、調査項目に無い「その他本人に関わる事」が多数を占めています。別途、学校に行ったアンケートによれば、近年の特徴として、無気力や怠学傾向、精神的な弱さなど生徒自身の問題に起因する記述が多く見受けられました。

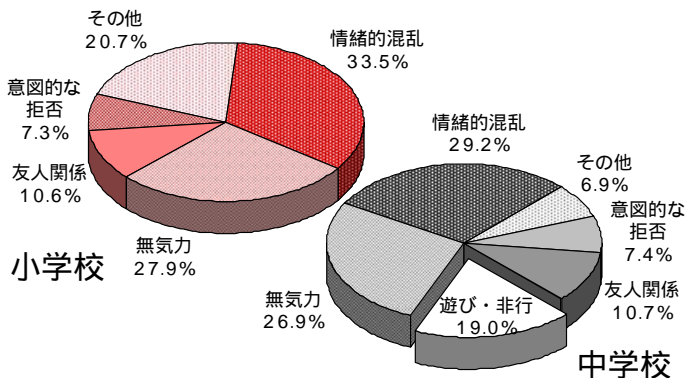
調査方法も年度も異なるために単純に比較できませんが、文部科学省が現代教育研究会に委託して行った「不登校に関する実態調査」では、中学校を卒業してから5年後の不登校経験者に直接、そのきっかけを聞いています。(複数回答)これによると、友人関係が 44.5% ともっとも多く、学業の不振 (27.6%)、教師との関係 (20.8%)、部活動の問題 (16.5%) が上位を占めており、学校側と生徒側が考える不登校のきっかけには見過ごせない隔たりがあるのです。

小学校とは大きく異なる環境の下、従来の学習指導や生活指導に適應できないばかりでなく、人間関係がうまく構築できない生徒が年々増えています。生徒の規範意識を高めながら中学校生活に適應させていくのは至難の業ですが、不登校傾向のある生徒に限らず、日常の関わり方や指導法を学校全体で改善していくことが急務となっています。



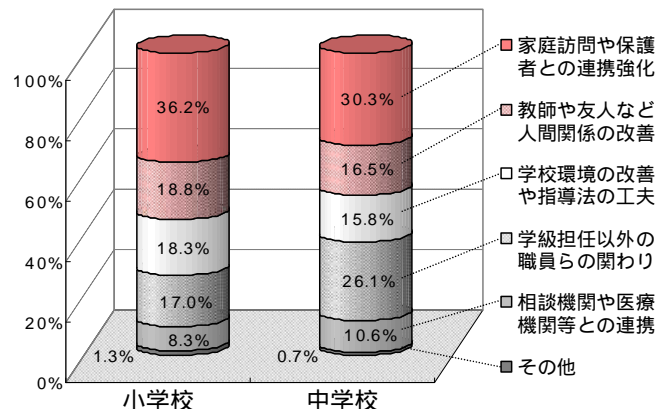
グラフはすべて複数回答の総数に対する割合です。数値は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100.1% や 99.9% になる場合があります。

不登校が継続している理由



不登校状態が継続している理由は、小・中学校ともに「情緒的混乱」や「無気力」が上位を占め、ひとたび不登校になると登校を再開するためには大きなエネルギーが必要になります。中学校では、欠席している間に遊びや非行がエスカレートする生徒も少なくありません。

改善に効果があった対策



各学校が講じた対策で効果があったものは、家庭との連携や人間関係、学校環境や指導法の改善です。中学校では、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラーなど学級担任以外の関わりが一定の成果を挙げています。担任が抱え込まない体制づくりが必要です。

不登校の未然防止に向けて

年齢は同じでも一人ひとりの育ちは違います。子どもの個性を尊重し理解を深めることにより、表出する言動の背景と真意が見えてきます。そのうえで個に応じた適切な対応を図ることが未然の防止になります。

情報を生かそう

子どもの性格、行動の特徴、家庭環境、生育歴等の情報を集め、一人ひとりの状況を把握することから始めましょう。集めた情報は個票に記入し、いつでも確認できるようにしておくことが大切です。(個人情報の管理に注意) 例えば、右のような経験をしている場合、何かのきっかけで心が大きく揺れることが予測できます。それが不登校につながることもあるのです。

転校の経験がある
保護者の失職があった
過去にいじめの被害にあった
両親との別離経験がある
保護者の期待が過度に大きい
保護者が不在気味で放任している
家族間の関係性が悪い

爪かみやチックを起こす
落ち着きがなくなる
腹痛・頭痛で頻繁に保健室へ行く
集団に入らず一人である
やたらと攻撃的になる
学習意欲が低下する
部活動等に参加しなくなる

気づこう

子どもは、ストレスがかかると心のエネルギーが低下し、集団から離れようとし、また、今までと違う様々な行動をとるようになります。日常的な会話や行動観察から子どもの心理状態に配慮し、変化に敏感に気づきましょう。「不登校未然防止に向けてのチェックリスト」(巻末の参考文献・資料等参照)等も活用しましょう。

受けとめよう

言葉や行動の根底にある不安、怒り、悲しみ等の感情を抑えたり、我慢させたりするのではなく、どのような感情も受けとめましょう。たとえ怒りの感情であっても繰り返し受けとめることによって徐々に穏やかになってきます。感情表現は人間としてごく自然なことです。

子どもが学校で不適応を起こしている場合、次の3つの要因が考えられます。

1. 生物学的要因
統合失調症、発達障害等
2. 心理的要因
いじめ、虐待等による心の傷つき
3. 社会的要因
学校、地域、国、文化的問題等によるもの

激しい感情表現への対応
別室でのクールダウン
心が傷ついている状態への対応
リラックスできる雰囲気の中での傾聴
言葉や行動の根底にある思いの受容
必要に応じての環境調整
発達上の課題への対応
不安の軽減
情報提供の仕方の工夫
周囲の人の理解
専門家、専門機関への相談

不登校を未然に防止していくためには、子ども自身が抱える課題への対応だけでなく、「学校ならではの魅力」、「家庭の機能」について考えていくことも大切です。

多少困難なことがあっても、友人からの言葉かけや教師の励まし、家庭での癒しによって前向きになる子どもは少なくありません。子ども一人ひとりにとって、学校は学習の場であると同時に、元気を得る場でもあるのです。

欠席しはじめたときの対応

子どもの欠席に敏感になりましょう。たとえ欠席理由が病気や家事都合であっても、何度も繰り返したらそれは不登校の始まりかもしれません。対応の遅れを招かないよう、早めの判断と行動を心がけましょう。

欠席理由を探ろう

欠席が始まる直前の子どもの状況を思い起こしましょう。子どものことを知っている他の教師（同僚）からも積極的に情報を集め、不登校につながる出来事などがなかったかどうかを確かめましょう。

後に不登校になった例の多くが、風邪や腹痛などの体調不良を理由として休み始めています。また、実際に病気による欠席だったとしても、休みが数日続くことによって登校しにくくなってしまいます。

同じできごとでも受け止め方は千差万別です。些細なできごとでも、子どもによっては学校に対するネガティブな感情をもつきっかけになったり、登校意欲の低下につながったりしている場合があります。

気づこう

家庭環境や身近で起きたできごとなど、その子どもについての情報を、過去のことにまでさかのぼって収集、整理し直しましょう。それらを子どもの視点で捉え、登校意欲に影響を与えていないかどうかを考えましょう。

子どもにかかわろう

家庭訪問など、子どもとかわる機会をもちましょう。子どもの様子や保護者の話から、その子どもの心のエネルギー（登校意欲）を推し量り、登校再開の時期を見立て、今後の支援の仕方考えましょう。子どもと会話ができるのであれば、子どもの気持ちに寄り添い、安心感を与えられるように努めましょう。

家庭訪問の際には、次のような配慮をしましょう。
訪問の予定をあらかじめ伝えておく。
気持ちが安定している時間帯に訪問する。（起ぬけなどは避ける）
子どもの部屋に入らない。
「言葉より表情」、「話すより聞く」を大切に
通知や教材は保護者に渡す。

相談することで、新たな視点や助言を得られることがあります。スクールカウンセラーや関係機関からは、教師と違った子ども理解の仕方を提示されることがあります。また、保護者への相談機関の紹介は、教師が紹介先のことをよく理解したうえでおこないましょう。

報告・相談をしよう

子どもに不登校の兆候を感じたら、すぐに管理職等に報告・相談しましょう。また、スクールカウンセラーや関係機関に、できるだけ早期に相談しましょう。（巻末の不登校に関する相談等参照）

欠席しはじめた子どもは、今後、欠席が長期化し、事態が深刻になるか否かの分岐点にいても過言ではありません。教師のかかわり方ひとつが、子どもの登校意欲を大きく左右します。

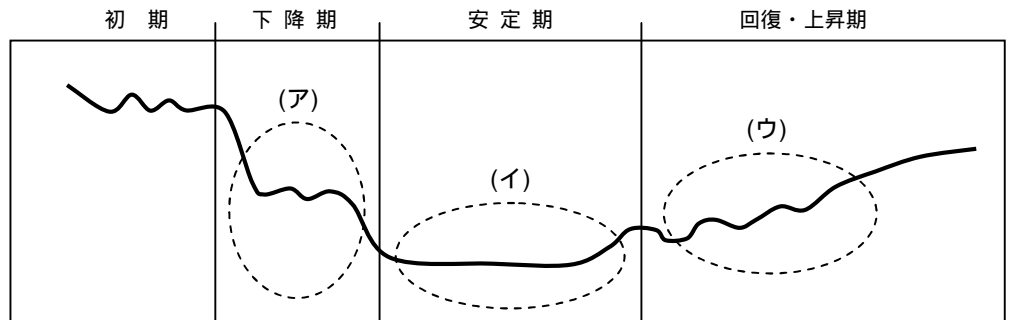
子どもの気持ちをしっかり受け止めるとともに、不安や混乱を和らげ、登校意欲の回復につながるよう支援しましょう。

欠席が長引いているときの対応

欠席が長期になると早期の回復が難しくなり、粘り強い対応が不可欠になります。したがって、こうした子どもへのかかわりは、専門機関等と適切に連携しながら、長期的な展望を持って取り組む必要があります。

把握しよう

子どもの様子から「心の動き」を推察し、それぞれに応じたかかわりを持つことが大切です。子どもや家庭との信頼関係づくりを最優先に取り組みましょう。



心のエネルギーの回復プロセス

(ア) 下降期

情緒不安定になったり、混乱したりする時期です。家族以外の人とはあまり会いたがらず、外出が減ることもあります

傷ついた自己を回復するためには「安定した、安心できる時間や空間」が必要です。

登校を強く促すなど教師の一方的な刺激はかえって子どものストレスを増大させます。保護者の気持ちも混乱し、精神的に不安定になっています。共感的な態度で積極的に傾聴するなど、保護者の安定を図ることも必要です。

子どもの状態に合わせ、家庭訪問等の手立てをとりつつ、心のエネルギーの回復を見守ることが大切です。この時期の後半には相談機関につながる可能性が出てきます。

(イ) 安定期

興味関心のあることに取り組んだり、言動に安定が見られたりする時期です。

この時期は心のエネルギーを蓄積している期間です。この安定を保つことにより、回復・上昇につながっていきます。

(ウ) 回復・上昇期

「何かをしたい」「外出が多くなる」「家にいることに飽きてきた」等の意欲が出てくる時期です。しかし、まだ不安な気持ちをもっているため、状態に波はあります。

子どもができそうな目標を設定し、達成できたらそれを認めてあげることが大切です。

心のエネルギーが蓄積されてくると、物事に対する関心や学校に対する関心も出てきます。また、家の外に出ることも多くなってきますが、「外出できるのだから、学校にも行けるだろう」と、結果を早く求めることは、本人へのプレッシャーになります。

かかわり続けよう

子ども、保護者との信頼関係を保つためにも、かかわり続けることが大切です。

突然の家庭訪問は禁物です。
教師としてではなく、同じ空間を共にする一人の人間として接すよう心がけましょう。
やりとりの様子を記録しましょう。
質問攻めにならないよう注意しましょう。
結果を早く求めないようにしましょう。

柔軟な対応をしよう

登校時に、どこまで柔軟に対応できるのか、職員間で共通理解しておく必要があります。

安心して過ごせる環境作りをしましょう。
相談室登校から始めるなど、段階を踏んだ対応を考えましょう。
再び欠席することもあります。不安定な状態が続いていることを理解しましょう。
小さな頑張り認め続けましょう。

組織的な対応と連携

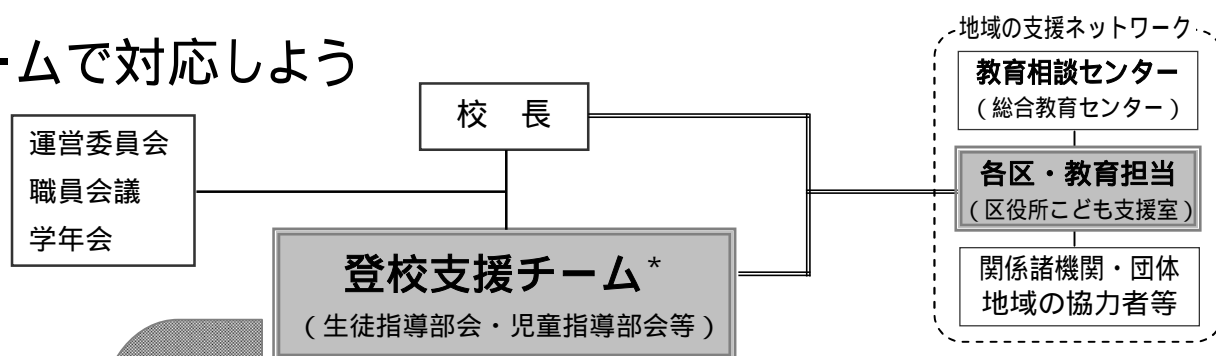
不登校の原因は多種多様です。その解決には多くの情報収集と分析が必要であり、保護者対応や家庭訪問など教師の負担も増大します。学級担任だけで抱えこまず、組織で対応する体制づくりと連携が必要です。

魅力ある学校・学級づくりをしよう

不登校状態になっている子どもだけでなく、その学校の子ども全体に対する教師の関わり方や指導法に課題がないか振り返りが必要です。誰もが過ごしやすい魅力ある学校づくりを推進しましょう。

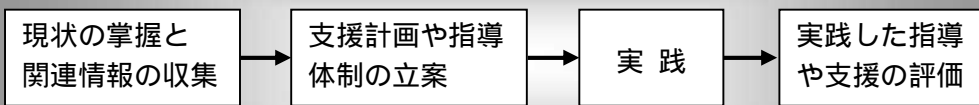
基礎的・基本的な学力の着実な定着...習熟度別指導、補充指導、興味・関心に応じた多様な学習等
コミュニケーションスキルの向上...対人関係能力の育成、特別支援教育の支援体制づくり等
児童・生徒の内面にある要因の解消...心の居場所作り、人間関係づくり、相談体制の充実等
基本的な生活習慣の確立...集団生活や規範意識の確立、ソーシャルスキル等の教育、自発的・自治的活動等
社会への橋渡しと学習支援...生きる力の育成、進路指導、自己理解や社会性の育成、職業体験等
組織的な対応...登校支援チームづくり、地域との連携、当該児童生徒への対応・手立て等の的確な評価

チームで対応しよう



* 学校の実情に合わせ、担任や管理職、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、教育相談担当、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー等で構成します。最初は既存の部会を生かし、協力できるメンバーで始めましょう。

“登校支援チーム”における主な取組の流れ



小・中連携を推進しよう

不登校問題の解消には小学校と中学校の連携が欠かせません。情報だけの連携でなく、相互交流など行動連携を図ることで、特に中学校進学時に、子どもたちがスムーズに適応できるようになるでしょう。

連携の目的...情報の共有による児童生徒理解の深化、異校種の理解、スムーズな接続等
小中連絡会議...学校事情の相互理解、指導内容や個別指導計画の引継ぎ、活動の継続等
職員の連携...情報交換、合同研修会や事例会議、ワークショップ、交流会等の推進
教育活動交流...部活動、体育祭、合唱コンクール、出前授業、授業参観、交流給食等
評価...取組の成果と課題の整理、及び今後の問題等

< 不登校に関する相談 >

川崎市総合教育センター 教育相談センター

「塚越相談室」 幸区塚越1-60
541-3633
「溝口相談室」 高津区溝口6-9-3
844-3700
不登校家庭訪問相談
522-3534

川崎市教育委員会 指導課

「教育相談室」 川崎区宮本町6
200-3288、3289

川崎市児童相談所

「南部児童相談所」 川崎区藤崎1-6-8
244-7411 (川崎区・幸区)
「中央児童相談所」 高津区末長276-5
877-8111 (中原区以北)

NPO法人

「教育活動総合サポートセンター」
高津区下作延1219-104 877-0553
「フリースペースたまりば」
高津区下作延1938 833-7562

< 不登校児童生徒の居場所 >

ゆうゆう広場 (適応指導教室)

544 - 6381
「ゆうゆう広場さいわい」 幸区塚越1-60
「ゆうゆう広場たま」 多摩区宿河原4-1-1
「ゆうゆう広場あさお」 麻生区上麻生4-25-1

相談指導学級

「臨港中学校」 川崎区浜町2-11-22
333-5537
「西中原中学校」 中原区下小田中2-17-1
766-2225 (平成22年度からゆうゆう広場に移行予定)

NPO法人

「教育活動総合サポートセンター」
高津区下作延 1219-104 877-0553
「フリースペースたまりば」
高津区下作延 1500-6 川崎市子ども夢パーク内
フリースペースえん 850-2055

このほか、各区役所のこども支援室(平成20年4月開設)では、相談活動をはじめ、学校の不登校対策や対応への助言、支援機関の紹介等を行っています。詳しくはこども支援室教育担当にお問い合わせください。

< 不登校問題に関する文献・資料等 >

川崎市教育委員会

『児童生徒指導ハンドブック』 平成 16 年 3 月

川崎市総合教育センター

『不登校未然防止に向けてのチェックリスト(例)』 平成 16 年 4 月 教育相談センター
『不登校対策推進事業「フレンドシップかわさき」事業報告書』 平成 18 年 3 月、平成 19 年 3 月 教育相談センター
『不登校のための支援ガイド』 平成 18 年 4 月、平成 19 年 4 月(改訂版) 教育相談センター

神奈川県教育委員会

教師用指導資料『不登校の未然防止・早期解決のために』 平成 16 年 8 月

神奈川県立総合教育センター

『ティーチャーズ・ガイド チームで取り組む日々の実践と不登校への対応』 平成 17 年 3 月

文部科学省

『不登校に関する実態調査 (平成 5 年度不登校卒業生の追跡調査報告書)』 平成 13 年 8 月 現代教育研究会
『今後の不登校への対応の在り方について(報告)』 平成 15 年 4 月 不登校問題に関する調査研究協力者会議
『不登校への対応について』 平成 15 年 6 月

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

『中1不登校調査(中間報告) [平成 14 年 12 月実施分] -不登校の未然防止に取り組むために-』 平成 15 年 8 月
『不登校の未然防止に取り組むために -中1不登校生徒調査からわかったこと-』 平成 16 年 3 月
『生徒指導資料第2集 不登校への対応と学校の取組について -小学校・中学校編-』 平成16年7月 (株)ぎょうせい発行
『中1不登校の未然防止に取り組むために -平成 13-15 年度中1不登校調査から-』 平成 17 年 7 月
『不登校支援のためのIT活用ガイド』 平成 18 年 3 月

児童生徒指導ハンドブック

検索

インターネットからも全文または一部を見ることができます。検索エンジンに「タイトル」を入力してください。

『一人ひとりの子どもを大切に作る学校をめざして～不登校の現状と対策～』 発行：平成 20 年 2 月

川崎市教育委員会 学校教育部 指導課 〒211-0063 神奈川県川崎市川崎区宮本町6 044-200-3247
川崎市総合教育センター 教育相談センター 〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 6-9-3 044-844-3700